

# 図書館へ行こう。

～一冊の本との出会いが あなたの人生を変える～

■問い合わせ先：志布志市立図書館 Tel：472-3322 URL：http://www.shibushicity-lib.jp

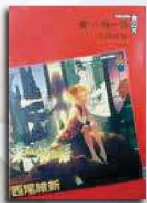
「若い人に贈る  
読書のすすめ」



卒業、入学、入社。新たな一歩を踏み出す方々へ、読んでほしい本を集めています。他に「春のえほん」も集めています。ぜひ、ご覧ください。

## 図書館がおすすめする『テーマ図書』

- 一般
  - 「セーラー服と機関銃3」 著：赤川次郎
  - 「櫻子さんの足下には死体が埋まっている[9]狼の時間」 著：太田紫織
  - 「臥龍横浜みなどみらい署暴対係」 著：今野敏
- 児童
  - 「そうえん社写真のえほん13 森の顔さがし」 しゃん・ぶん・藤原幸一
  - 「おかあさんがおかあさんになった日・英語版」 作：長野ヒデ子 英訳：アーサー・ビナード



◆「業物語」西尾維新／著  
六百年ほど前、今はもう滅びた国に「つくし姫」と呼ばれる女の子がいました。その美しさに誰もが命をささげ、彼女が歩く道は死体の山となりました。物語シリーズオフシーズン第2弾。



◆「あの日」小保方晴子／著  
真実を歪めたのは誰だ？研究者の道が開きされたいま、STAP騒動の真相、生命科学界の内幕、業火に焼かれる人間の内面を、自身の弱さや未熟さをもさらけだして綴った、小保方晴子の衝撃の手記。

## 今月の新刊

## Information

### ◆図書選書委員を募集します！

市立図書館では、多角的な観点から図書資料（本）の選書を行うため、平成28年度図書選書委員を市民の皆様から募集します。あなたのおすすめの本をご紹介します。

### ◆宅配サービスの希望者を募集します！

市立図書館では、高齢又は身体的都合による交通弱者の方を対象にご自宅まで伺い、図書貸出を行う宅配サービスを希望される方を募集します。

### ◆雑誌スポンサーを募集します！

図書館の雑誌コーナーにある雑誌のスポンサー（企業・団体等）を募集します。「雑誌スポンサー制度」とは、スポンサーに雑誌の購入費用を負担していただき、提供いただいた雑誌の最新号のカバーと雑誌棚に広告を掲載するものです。

※上記について、詳しくは図書館ホームページをご覧になるか、図書館までお気軽にお問い合わせください。

### 休館日のお知らせ

【3月】14日(月)、16日(水)、22日(火)、28日(月)  
【4月】4日(月)、11日(月)、18日(月)、20日(水)、25日(月)

おはなし会へ出かけよう！ 3月・4月 (土曜日開催)	
本館 10時30分～	3月12日、19日、26日 4月2日、9日、16日
香月分館 10時30分～	3月26日
安楽分館 10時30分～	4月2日
松山分館 10時～	3月26日
有明分館 10時～	3月19日
◆志ふれあい交流館「アニメ上映会」 【日曜日午後3時～】 3月13日、20日、27日 4月3日、10日 ※内容は「まんが日本昔ばなし」など。	

## エコ通信



Ecology  
Communication

## 「第6回 志布志市水保全シンポジウム」開催！

2月14日、有明地区公民館で「第6回志布志市水保全シンポジウム」を開催し、市内外から100人が参加しました。志布志市の水道水源は、山などから湧き出る「湧水」と井戸を掘って汲み上げる「地下水」を利用していきなない大切なものであること、さらに、農業をはじめ様々な産業の振興を図る上でも非常に貴重なものであることは、言うまでもありません。そんな水の大切さを認識するため、今回は地下水をテーマにシンポジウムを開催しました。



### 森は水と人を守る

基調講演では、鹿児島大学准教授の井倉洋二さんを講師に招き、「森と水と人」と題して講演いただきました。井倉さんは、水の循環、涵養（蓄えること）、土壌と森林の働き等についてスライドを使いながら分かりやすくお話され、地下水の持続的な利用の根源となる森の涵養機能や人の役割について説明されました。

### 水を守る人の役割

再び、有明地区公民館に戻り、市環境審議会委員の飯島康夫さん（八千代エンジニアリング㈱）から参加者との意見交換や模型を利用した水の流れについて説明され、「水を守り、残すための自分の役割は何か」を考えて、それぞれの立場で取り組みましょう」と宣言し、シンポジウムは終了しました。シンポジウム参加者からは「水環境に関する森林の大切さが分かった」、「二人ひとりができることを取り組む必要がある」など多くの前向きな意見が寄せられました。



## 農業集落排水施設を利用されている皆様へ ～転入・転出に伴う手続きはお済みですか？～

一般家庭の農業集落排水施設（下水道）使用料は、住民基本台帳に記載されている世帯の人数で計算しますが、住民票を置いたまま転出している場合など、別途届出が必要となります。

◆4人家族の場合の使用料計算例：基本料金1,830円＋1人当たりの使用料430円×4人＝3,550円

さらに、農業集落排水施設使用料は、毎月請求となっており、納め忘れがあると督促や延滞金がかかります。納め忘れがないかも一度通帳・領収書をご確認ください。

※農業集落排水施設使用料の納付は口座振替が便利です。

### ◆使用上の注意について

トイレ等に固形物や布切れ等をそのまま流されると、排水管や中継ポンプ場で詰まってしまい、故障の原因となります。トイレ等に異物を流さないでください。



問 本庁 市民環境課 環境政策室 Tel：474-1111（内線131～136）  
松山支所 市民課 Tel：487-2111（内線224）志布志支所 市民課 Tel：472-1111（内線224・225）